

大学番号 4 1



平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
信州大学

ス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場^{*}，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林^{*}（※は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人信州大学

②所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③役員の状況

学長名 山沢 清人（平成21年10月1日～平成27年9月30日）

理事数 6人（常勤 6人）

監事数 2人（常勤，非常勤 各1人）

④学部等の構成

学 部 等

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，理工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所，環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，山岳科学研究所，バイオメディカル研究所），教育・学生支援機構（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，国際交流センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリアサポートセンター，教員免許更新支援センター），学術研究推進機構（ヒト環境科学研究支援センター），産学官・社会連携推進機構（地域戦略センター，地域共同研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，信州地域技術メディカル展開センター，イノベーション研究・支援センター，地域防災減災センター），リサーチ・アドミニストレーション・センター，医学部附属病院，教育学部附属学校園，アクア・イノベーション拠点(COI)，農学部附属アルプ

⑤学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,199人（うち留学生 129人）

大学院生 1,827人（うち留学生 108人）

教職員数

教員数：1,060人 教諭数 111人 職員数：1,359人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は，信州の豊かな自然と文化の中で，自然環境の保全，新しい文化の創造，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化などを目指し，優れた教育研究を行うことにより，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに，全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は，この将来構想に基づき，信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し，総合力と相乗効果を発揮させ，世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し，第二期中期目標期間中において，以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

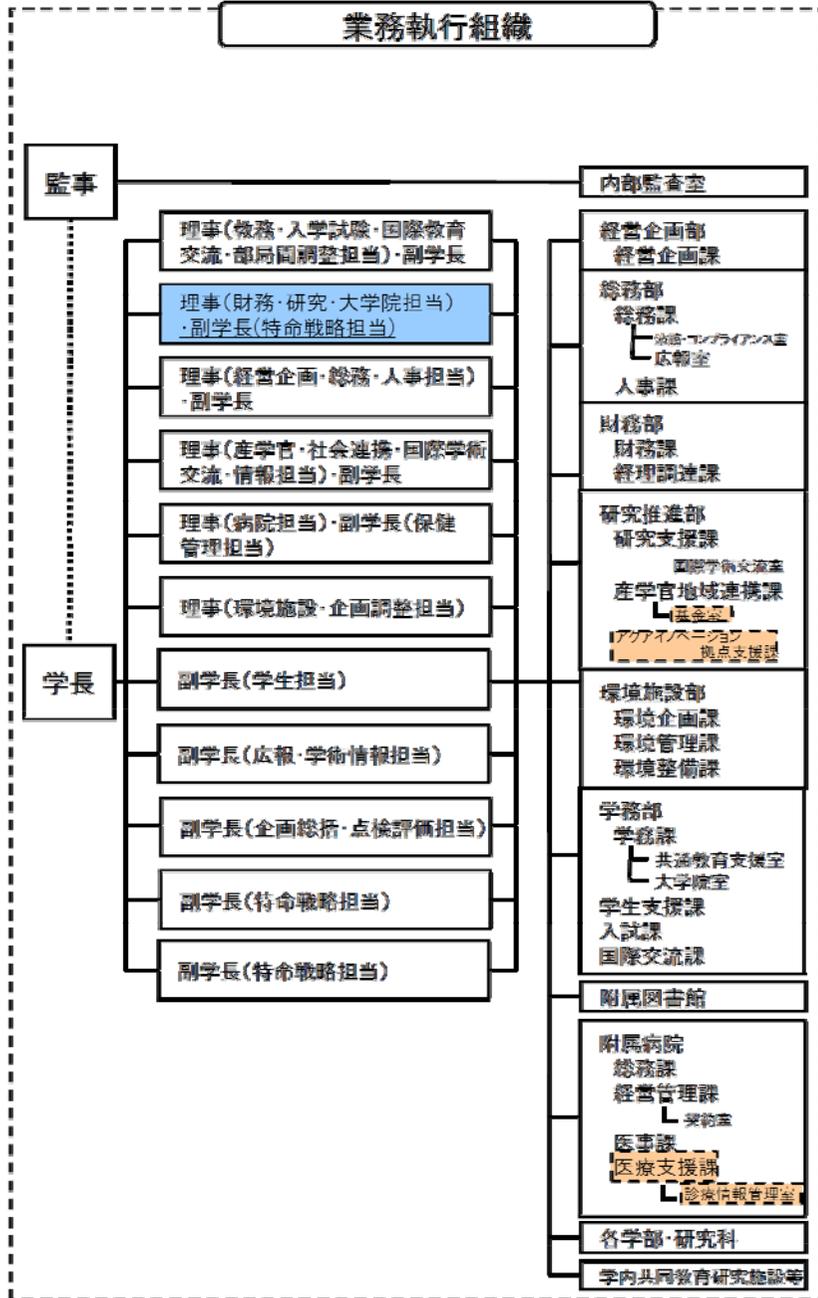
(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

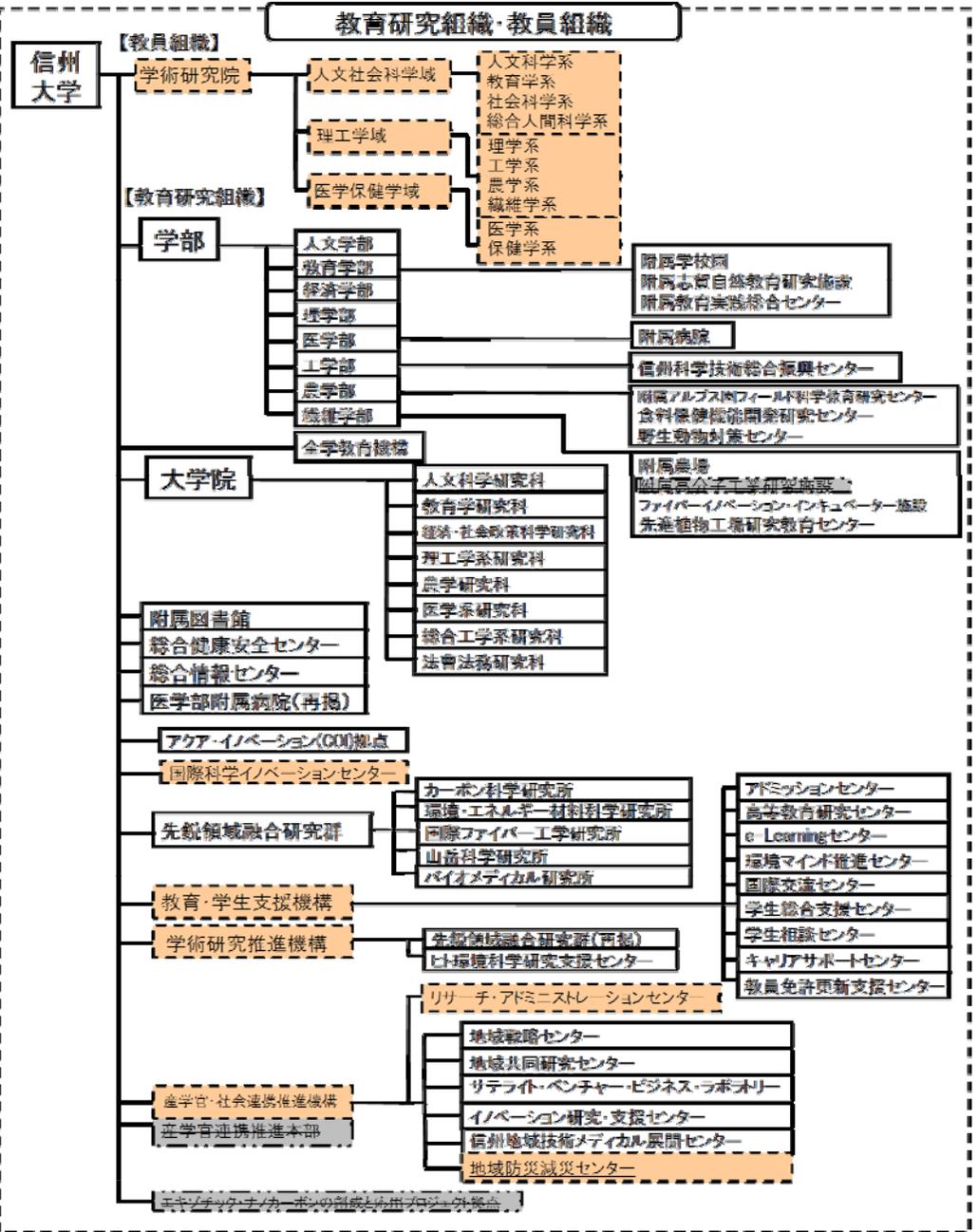
(3) 大学の機構図

次ページに添付。

国立大学法人信州大学機構図



平成26年度に新設 変更 平成28年度に廃止



○ 全体的な状況

第2期中期目標・中期計画期間の5年目となる平成26年度は、本法人が掲げた目標・計画の確実な達成はもとより、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。

また、平成24年度までに取りまとめた、本学の大学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、学部・研究科と教員組織を分離し、柔軟な教員編成により、研究の高度化や社会の要請に柔軟かつスピーディに応じた教育を可能とする学術研究院を設置するとともに、承継教員への年俸制の導入、40歳以下の若手研究者の積極的な雇用等、大学改革実現に向けた取組を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

◆ 教育方法等の改善

(1) 学士教育

① 共通教育新カリキュラムの策定

基礎力・人間力・グローバル化に重点を置く共通教育新カリキュラムを策定した。新カリキュラムのねらいは次の4点のとおりであり、本カリキュラムは平成27年度から実施する。

- ・ 新入学生を大学という場とそこにおける教育に適応させるための「初年次教育 (First Year Experience)」の考え方の導入とシステムの組み立て
- ・ 多面的な教養・思考方法を持ち、表面的な知識だけでなく、変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養う教育体制の再構築
- ・ 国際社会への対応や異文化間コミュニケーションを促進するための教育体制の構築 (グローバル化に対応する人材の育成)
- ・ <信州大学アイデンティティ>を育むための工夫の導入

② 地域人材を活用した授業の実施

地域人材を活用した授業を検討し、地域戦略センターと全学教育機構とで協力して以下の授業を実施した。

- ・ 「地域活性化システム論」 (大町市の職員が連携研究員として講師を担当)
- ・ 「地域ブランド実践ゼミ」 (大町市での定住政策提言 PBL (Project Based Learning) として、実際に地域ブランドの取組が行われている地域・社会に入り、実践的な課題学習やブランディング活動に参加する。フィールド・リサーチを学外講師が担当)

③ 地域志向教育の体系化

授業のカテゴリ化や定義付けをおこない、平成27年度開設予定の全授業 (学部の専門科目含む) に対して地域志向教育の対応状況に関する調査を実施した。なお、平成27年度に全学教育機構では、共通教育として66の地域志向に関する授業を開講することとしている。

(2) 修士・博士教育

① リーディング大学院「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」の設置

繊維・ファイバー工学分野における高度で総合的な専門性を有し、広い科学的視野と国際的視野、分野間のコーディネート力、技術力だけでなく人間力を備えた産業界で活躍するグローバルリーダーの養成を目的とする、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」(文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択)を設置し、平成26年度は8名の学生を受け入れた。

② 学内版リーディング大学院「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」の設置・改編

理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」について、新たに農学研究科を加え、サステナブルエネルギー、サステナブルウォーター、サステナブルフードの3コースからなる「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」に改編し、サステナブルエネルギーコース1名、サステナブルフードコース2名、計3名の学生を受け入れた。

③ 題解決型高度医療人材養成プログラムの実施

社会人に対する教育として、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(文部科学省)に、以下の2件が採択され、高度な医療人材の養成を開始した。

- ・ 「難病克服！次世代スーパードクターの育成ーゲノム時代の難治性疾患マネジメントを担うオールラウンド臨床遺伝専門医の育成と全国遺伝子医療部門連絡会議を介した全国展開ー」(医学系研究科)

札幌医科大学、千葉大学、東京女子医科大学、京都大学、鳥取大学と連携し、遺伝学的検査を実施し難治性疾患を総合的にマネジメントできる医師の養成を行う。

・「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」（医学部保健学科、医学系研究科）

本学医学部附属病院看護部、長野県立こども病院、相澤訪問看護ステーションひまわりと連携し、質の高い在宅療養支援の提供を目指して、医療機関の教育担当看護師及び訪問看護ステーション看護師を対象にした研修を実施する。

◆ 教育実施体制の充実・適正化

(1) 学術研究院の設置

学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する学術研究院を設置した。

(2) 教育・学生支援機構の設置

本学における教育及び学生支援の更なる向上を推進し、教育の質を保証することを目的として、教育及び学生支援に関する組織（アドミッションセンター、高等教育研究センター、e-Learning センター、環境マインド推進センター、国際交流センター、学生総合支援センター、学生相談センター、キャリアサポートセンター、教員免許更新支援センター）を統括する「教育・学生支援機構」を設置した。

(3) 改組再編計画の策定

教育連携組織ワーキングチーム、大学院改革ワーキングチームを統合し、「学部・大学院改革ワーキングチーム」へと発展的に移行し、平成25年度に策定した「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って、平成27年度以降の教育実施体制の見直しに関する改組再編計画を策定し、改組等の準備を進めた。

(4) 法曹法務研究科（法科大学院）の学生募集停止

平成27年度以降の学生募集を停止した。

◆ 教育に関する各種調査の実施・分析

(1) 学生に関する各種調査の分析

平成25年度までに実施した教育関連の各種調査等（初年次調査、大学生調査、卒業時調査、卒業生懇談会、授業改善アンケート）について、高等教育研究センターを中心に結果を分析し、学内で共有のうえ教育内容・教育課程の見直しに活用した。

(2) 卒業生調査の実施

本学で受けた教育に対する評価、職業生活、社会生活に必要な知識と能力及び本

学への希望について、卒業生から率直な意見を伺うことを目的として、昭和58年度（卒後30年）及び平成15年度（卒後10年）の卒業生を対象にしたアンケート調査を実施した。結果について学内で共有し、外国語教育の在り方の検討、インターンシップ強化策の検討等に活用した。

◆ 学生支援の充実

(1) 知の森基金を活用した奨学金「入学サポート奨学金」の創設

平成27年4月に本学へ入学を希望する学業優秀な高校生等に対して、入学時に必要な学資の一部（入学料や入学準備に係る費用）を給付する奨学金「入学サポート奨学金」を創設し、募集を行った（給付金額40万円、採用者6人）。

(2) 課外活動リーダー研修会の開催

大学公認課外活動団体の幹部に対して、リーダーとしての資質、自覚及び認識の向上を目的とした課外活動リーダー研修会を開催した。大学OBによる基調講演、部長としての体験談披露、ワークショップによる自己分析、ワークショップを受けてのグループディスカッション及び救急救命講座を実施した。

(3) 授業料免除等の選考基準への GPA の活用

平成26年度学部入学生より成績評価にGPA制度を導入することに伴い、授業料免除等の選考基準における学力基準について見直しを行い、平成25年度以前に入学した学生と差のないように選考基準を策定した。

(4) 初年次生を対象としたキャリア形成支援の実施

全学部の1年生を対象にして、長野県内の中小企業見学や就業体験をする「1 day インターンシップ」を新たに実施した。

(5) OB・OGの協力を取り入れた就職支援の実施

就職支援システムの企業情報を整備し、個々の企業におけるOB・OG情報（各企業に在籍するOB・OGの人数やOB訪問の可否等）をキャリアサポートセンターのホームページに掲載するとともに、OB・OGによるセミナーを実施した。

(6) 入学予定者及び保護者に対する就学支援の実施

入学予定者及び保護者に対する就学支援として、シラバスとその活用方法及び各学部の履修案内をホームページに公開するとともに、履修相談の対応窓口を、学務課共通教育支援室及び各学部事務室に設置した。また、大学生協と協力して、入学予定者・保護者向けのガイダンスを開催し、入学前の履修支援について説明を行った。

＜教育関係共同利用拠点＞

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」として、高冷地の野菜、作物及び畜産を組み合わせた循環型農業と、自然環境に関する教育及びその現場を教材とすることで、自然の恵みや命の営みの尊さなど、豊かな人間性構築を目的に、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて以下の演習等を自・他大学の学生、教員計1,168人に提供した。また、運営面では、助手の採用、厨房・食堂の改修、ホームページの刷新を行った。

- ・本学農学部開講講座

高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地農家実践実習

- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）

東京農業大学（就農基礎演習、農業体験研修）、高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ演習）、佐久大学（農業体験研修）

- ・その他

筑波大学、麻布大学、東京大学（野生生物の生態関連調査）、その他各大学の卒業研究への協力

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林】

南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点として、教育関係共同利用拠点の認定を受けた。南信州を舞台に、里山から山岳地帯の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで、多様なフィールド科学を幅広く習得し、自然、山、環境の理解を深め、豊かな人間性を構築する総合的教育を広く提供することを目的に、演習林の4つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計3,772人に提供した。また、運営面では、助手の公募（平成27年8月採用予定）、ホームページの刷新、パンフレット・ポスターの配布を行った。

- ・本学農学部開講講座

山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習、冬のフィールド管理演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習

- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）

京都大学（アジア脊椎動物多様性ネットワーク拠点実習）、筑波大学（植生ゼミ）、長野県林業大学校（森林風致計画学）、慶應義塾大学（自然の成り立ちと山の生業

演習冬編）、本学経済学部（間伐、植生・バイオマス調査）、日本緑化センター（松枯防除実践講座）

- ・オープンフィールド教育

筑波大学（ニホンジカ生態調査）、麻布大学（野生動物生態調査）

2 研究

◆ 研究支援の充実

(1) 科学研究費助成事業(科研費)獲得に向けた支援

平成26年度申請で不採択になった研究課題のうちA評価だったものを対象に、研究費の支援（97件、33,400千円）を行った。また、「研究力強化支援事業」として、従来よりも対象者を拡大しBまたはC評価で不採択となった者を対象として、研究費の支援（72件、21,600千円）を行った（合計169件、総額55,000千円）。

また、申請書作成アドバイザー制度について、平成27年度申請からすべての申請書について事前チェックを行う「全件アドバイザー制度」を実施した。

(2) 若手研究者への研究支援

学術研究院理学系、繊維学系において各2人のテニユア・トラック教員を採用し、科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」により、研究費（9,000千円）を支援するとともに、平成25年度に採用されたテニユア・トラック教員3人に研究費（5,000千円/人）の支援を行った。

(3) 研究マップの作成

平成25年度に引き続き、本学の研究パフォーマンスをWeb上の研究評価ツール「InCites（トムソン・ロイター社）」などを活用して、論文数や被引用数による影響度など、研究パフォーマンスの分析を行い研究マップとしてまとめ、部局事業計画のヒアリングにおいて各学系の研究活動の強み等の分析に活用した。

◆ 研究推進体制の整備

(1) 「信州大学国際科学イノベーションセンター」, 「アクア・イノベーション拠点支援課」の設置

平成25年度に設置した世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（文部科学省「イノベーション創出のためのプログラム「COI STREAM」」採択）の研究の拠点となる、信州大学国際科学イノベーションセンターを竣工した。本センターは平成27年4月から運用を開始することとしている。

また、本拠点の研究を支援するため、研究推進部内に「アクア・イノベーション拠点支援課」を設置した。

(2) 「学術研究推進機構」の設置

本学における学術研究の高度化を図るとともに、研究推進及び安全保障輸出管理に係る事業全体を把握し、全学的な学術研究の推進を統括することを目的として、研究推進に関する組織（先鋭領域融合研究群、輸出監理室、ヒト環境科学研究支援センター）を統括する「学術研究推進機構」を設置した。

(3) 先鋭領域融合研究群への重点支援

先鋭領域融合研究群の研究推進のための経費として、先鋭領域融合研究群運営費100,000千円を確保し、先鋭領域融合研究群各研究所の運営費、事務補佐員の人件費、広報活動経費等として配分した。

また、外部資金に係る間接経費について、通常は大学本部50%、各学系50%で学内配分しているが、先鋭領域融合研究群が獲得したものについては、その学内比率を、大学本部25%、各学系50%、各研究所25%に変更した。

さらに、「国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高める特別措置枠」を教育研究費等（103,100千円）として配分するとともに、「国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）」をバイオメディカル研究所の設備整備費（150,000千円）として配分した。

(4) URA事業の進捗状況評価で最高評価を獲得

「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成24年度採択、文部科学省）の事業進捗状況評価において、本学のURAシステムは「事業全体として順調に進展しており、他機関の参考となる先進的取組みが進展しているなど優れた進捗状況と判断する」として、評定区分の最高評価「A+」を得た。

◆ 研究実施体制の整備**(1) 若手研究者の雇用促進**

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の支援を受け若手研究者の採用を実施し、3人を採用した（平成27年度は6人採用予定）。

(2) 寄附講座、寄附研究部門の設置

感染症学の教育・研究を推進し、感染症に対する正確な知識を有する次世代の感染症対策人材を育てる事を目的として、医学部に、長野県厚生農業共同組合連合会からの寄附により「感染病態解析学講座」を設置した。

(3) 「共同研究講座」、「共同研究部門」制度の新設

連携講座制度検討ワーキンググループで検討し、共通の課題について本学と共同して研究を実施しようとする外部の機関、企業等から受け入れる共同研究経費を財源として設置する、「共同研究講座」、「共同研究部門」制度を設けた。

(4) 特別招へい教授の招へい

グローバルな視野から研究を加速するため、海外から著名な研究者を招へいし、世界的な研究拠点を目指す先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、先鋭領域融合研究群各研究所（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所）に、各2人の特別招へい教授を招へいした。

さらに、環境・エネルギー材料科学研究所及びバイオメディカル研究所では、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、特任教員としてユニット単位で研究者を招へいした。

3 社会との連携、国際交流**◆ 社会連携の推進****(1) 産学官・社会連携推進機構の設置**

本学の産学官・社会連携活動を推進し、教育研究の活動成果を一元的に社会に伝達、還元することにより、地域社会の活性化に貢献する事業の統括を目的として、産学官・社会連携推進に関する組織（地域戦略センター、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、イノベーション研究・支援センター、信州地域技術メディカル展開センター、リサーチ・アドミニストレーション・センター）を統括する「産学官・社会連携推進機構」を設置した。

(2) 「信州大学知の森基金後援会」の設立

信州大学知の森基金の募金活動、本学の教育・研究活動及びその成果を活用した社会貢献を多面的に支援することを目的として、「信州大学知の森基金後援会」を設立し、後援会の発起人会を開催した。

(3) 「信州大学校友会」設立記念式典の開催

本学と卒業生・修了生、在学生、元教職員、教職員、課外活動団体及び各同窓会といった本学関係者との連携を強化し、交流促進、相互支援、最新情報の共有などを目的として、平成25年度に設立した「信州大学校友会」について、設立記念式典及び講演会を開催し、在学生、卒業生、同窓会関係者、名誉教授、元教職員、現教職員など約130人の参加があった。

(4) 「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」の開講

「地（知）の拠点整備事業」の一環として、地域の現場で地域再生・活性化に取り組む市民等を対象とした「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講した。本ゼミは、長野県、長野市、松本市、上田市、伊那市、南箕輪村の共催と信濃毎日新聞社の協力を得て、中山間地域、芸術文化、環境共生をキーワードとした3分野の学習カリキュラムを開講し、70人が受講した。本講座の成果報告会・修了式につい

て、新聞に報告記事を掲載し、成果の周知を図った。

(5) 「全国大学の地域貢献度ランキング(日経グローバル)」で3年連続全国1位

本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され、「全国大学の地域貢献度ランキング2014(日経グローバル)」において、3年連続で全国1位となった。なお、県内の全高等教育機関で組織する信州産学官連携機構の元構成大学のうち、長野大学が総合10位(私立大学1位)となった。

(6) 「信州大学見本市」の開催

本学の研究シーズを広く地域へ発信し、情報交換を行い、新たな製品・技術開発、問題解決を図ることを目的として、本学の単独実施の展示会「信州大学見本市 知の森総合展」を開催し、県内外の企業をはじめ行政関係者や一般市民など、107テーマ、134ブースの展示があり、約500人の参加があった。平成26年度は、会場を松本とし、日程を2日間に拡大した。

(7) 「地域保健推進センター」の設置

「長寿県・長野」の特徴を生かした地域保健活動の推進、対象を医療関係者に限定しない市民向けの講座の開講、行政、保健・福祉関連機関や企業との共同研究等、医学部を始め学内他学部や外部の関連機関で行っていた地域保健活動の取り組みをさらに強化するための連携拠点として、「地域保健推進センター」を設置した。

(8) 松本市「こどもの生活習慣改善事業」への協力

医学部の青少年のメタボリックシンドロームを考える研究会は、松本市が実施する「こどもの生活習慣改善事業(平成26年版厚生労働白書に全国で卓越した自治体事業として紹介)」に協力して将来の生活習慣病に結びつく可能性を調査した結果、全国で初めて平成27年度から、ヘモグロビンA1cと尿酸値の2項目を従来の一般血液検査に追加して実施(市内の全中学2年生約2,200人を対象)することを決定した。

(9) 「信州大学地域防災減災センター」の設置

自然災害頻発する長野県の唯一の国立大学として、大学一丸となって防災・減災に取り組むことを目的として、「信州大学地域防災減災センター」を設置した。これは、防災減災教育部門、地域連携部門、防災減災研究部門、医療支援部門からなり、兼務で100人以上の教職員が参加することとしている。

(10) 「IPNetwork For UCIP」に参画

大学知財の国際展開に必要な知識・スキルを保有する人材の育成、各大学における国際知財人材の共有、知的財産管理活用業務の標準・共通化等の体制整備を目的

として、山梨大学が幹事校となり本学、新潟大学、埼玉大学、芝浦工業大学、新潟薬科大学で組織する広域ネットワーク「IPNetwork For UCIP」が設置され、これに参画した。これは、広域大学知的財産アドバイザー派遣事業(独立行政法人工業所有権・情報研修館)に採択され、派遣された知的財産プロデューサー、知的財産アドバイザーの指導助言のもと、複数大学からなる広域ネットワーク及び各機関としての活動を実施した。

(11) URAの人材育成

リサーチ・アドミニストレーション室のURAに対して、以下のとおり分野専門教育を実施した。

・ナノマテリアル・ファイバー・環境担当URA

関係法令や信頼・安全性の基準に関する知識。地域資源の賦存量の把握やCO₂削減量やコスト計算。ものづくりに関する特許戦略。

・バイオ・ライフサイエンス担当URA

生命倫理(利益相反含む)の遵守。医薬品等に関する特許戦略。関係法令等対応状況の精査、臨床研究に関する治験手続き、医薬品・医療機器承認。

・文理融合担当URA

地域振興策(文化・観光・街づくり)。地域ブランド戦略(商標・意匠等)に関する知識。産業界に見識を持つ人材の育成のための企業インターンシップ。

(12) 御嶽山災害、長野県北部の地震に関する調査の実施

御嶽山の噴火、長野県北部で発生した地震(震度6弱)を受け、山岳科学研究所を中心に全学的に研究費(御嶽山の噴火:5人、計4,000千円、長野県北部地震:7人、計5,000千円)を配分し、調査・研究を実施した。

(13) 地方自治体等との連携協定の締結

地域社会への貢献と活性化、地域医療への貢献等に相互に協力して取り組むため、新たに以下の連携協定等を締結した。

・JA長野県グループ(4月11日締結)

・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(6月23日)

・塩尻市・塩筑医師会・塩筑歯科医師会(医学部, 8月19日)

・長野県立子ども病院(医学部附属病院, 6月16日)

・上田地域広域連合, 国立病院機構信州上田医療センター, 上田市, 東御市, 青木村, 長和町, 坂城町(医学部附属病院, 7月8日)

・丸の内病院, 長野県看護協会(医学部附属病院, 7月29日)

・アルプス中央信用金庫(農学部, 7月31日)

・長野県中小企業家同友会(工学部, 9月26日)

- ・京丹後市（繊維学部，11月7日）
- ・市立須坂図書館（附属図書館，10月3日）

◆ 国際交流の推進

(1) 学生の海外派遣の実施

平成24年度に策定し，平成25年度から実施する「グローバル人材育成計画」に基づき学生の海外派遣を行い，平成26年度は，同計画の第一期目標である年間200人程度を大きく上回る245人の学生を派遣した。

(2) 「グローバル教育支援センター」設置の決定

本学のグローバル教育の推進，学生の海外留学を含む海外派遣の促進，外国人留学生の受入強化と日本語等に関する教育の実施及び本学の国際交流方針等の策定並びに本学におけるグローバル戦略の企画推進の中核として学内の総合的調整を行うとともに，国内外に向けた広報活動を展開し，地域の国際化貢献及び国際協力連携等の促進に寄与することを目的として，既存の「国際交流センター」を改組し，「グローバル教育推進センター」を平成27年4月に設置することを決定した。

(3) 海外派遣プログラムの企画，運営の支援

各学部等における海外派遣プログラムの企画，運営を支援するため，「信州大学学生海外派遣プログラム企画・実施支援マニュアル」，「プログラム企画・運営のためのタイムスケジュール(目安)及びガイドライン」を作成した。

(4) 信州大学知の森基金を活用した学生への短期海外活動支援

グローバル人材育成を目的とする，学生の短期海外活動に対して，知の森基金を原資として，16プログラム，計108人，総額6,590千円の経費支援を実施した。

(5) 「JCSOS緊急事故支援システム」の活用

JCSOS海外留学安全対策協議会が提供する「JCSOS緊急事故支援システム」について，各学部等が短期海外派遣プログラムを実施する際に加入することを推奨した。

本システムの加入率は，交換留学生では平成22年度以降100%を維持し，短期派遣等参加者では平成25年度まで約50%だったが，平成26年度は100%となった。

(6) 海外大学等との連携協定の締結

忠南大学校（韓国），ボゴール農科大学（インドネシア），ナレースワン大学（タイ），世宗大学校生命科学大学（韓国），サイアム大学（タイ），ヤンゴン工科大学（ミャンマー），ダラット大学（ベトナム，農学部との協定），ディポネゴロ大学医学部（インドネシア，医学部），スラナリ工科大学農業技術学部（タイ，農学

部），モロッコ繊維衣料工業高等学院（モロッコ，繊維学部），ボロース大学繊維学部（スウェーデン，繊維学部），ネパール国ムスタン郡マルファ村（ネパール，農学部），リュブリャナ大学自然科学部（スロベニア，繊維学部），武漢紡織大学紡織工学院(中国，繊維学部との協定)，ゲント大学工学部（ベルギー，繊維学部との協定），メヘラン工科大学繊維学部（パキスタン，繊維学部），スアングラプウィタヤーライ・ランシット高校（タイ），ジャンピ大学畜産学部（インドネシア，農学部），中国文化大学工学部（中国，繊維学部），サウスイースト大学（バンングラディッシュ，繊維学部）と，新たに協定を締結した。

(7) 「国際化推進プラン」の改訂

平成21年度に策定した「国際化推進プラン」について，国際社会で活躍できるグローバル人材の育成とともに，国際的に評価される世界トップレベルの研究を推進することを目的に，「国際教育交流委員会」並びに「国際学術交流委員会」が合同で改訂した。

(8) 「教員海外派遣支援事業」，「外国人研究者招へい支援事業」の実施

研究者の国際学術交流を促進させるため「教員海外派遣支援事業」，「外国人研究者招へい支援事業」を実施し，教員の海外旅費及び海外から研究者を招へいする経費の支援を実施した。前者は，9件，約2,000千円，後者は，1件，250千円の支援を行った。

(9) 先鋭領域融合研究群における海外研究機関との連携協定の締結

世界的な研究拠点の形成を目指し，以下の研究所等と連携協定を締結した。

- ・国立フィンランド測地研究所（5月27日）
- ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所（7月25日）
- ・清華大学ナノ・マイクロメカニクスセンター（8月14日）
- ・韓国科学技術研究所（KIST）全北分院複合素材研究所（平成27年2月27日）

(10) 特別招へい教授の招へい

特別招へい教授として，著名な研究者を10人招へいした。

4 附属病院

◆ 教育・研究面に関する実績

(1) 初期研修医の育成

初期研修医のプログラムである「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」について，平成25年度はマッチング数が定員（37人）をすべて満たしたため，平成26年度は定員を9人増員（46人）して募集を行い，その他のプログラムも含め大幅に採用者数が増加した（36人→40人）。

(2) 臨床研究の実施

臨床試験センターを「臨床研究支援センター」に改称し、先端予防医療センター、近未来医療推進センター等において、質の高い医療を支える臨床研究を継続的に実施した。また、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募を行い、6件（総額20,000千円）を採択した。

◆ 診療面に関する実績**(1) 高度な先進医療（樹状細胞療法等）の開発・提供**

本学の特色ある先進医療である樹状細胞療法について、65件に先進医療を適用した。また、本学が幹事施設となり「治癒切除後の膵臓癌に対するS-1とWT1ペプチドパルス自己樹状細胞を用いた第Ⅱ相試験」について、先進医療Bの承認を得て試験を実施した。さらに、脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療における末梢動脈疾患に対する血管再生治療について、2、3例目を実施した。

その他、細胞療法認定管理士制度（日本輸血・細胞治療学会）、再生医療認定医・臨床培養士認定制度（日本再生医療学会）について、認定医師5人、臨床培養士1人の認定を受けた。

(2) 病病（診）連携の推進と遠隔医療システムの拡充

・地域病理診断連携室に遠隔病理診断システムを導入し、8病院（昭和伊南総合病院、長野県立阿南病院、岡谷市立病院、長野松代総合病院、長野赤十字病院、伊那中央病院、厚生連篠ノ井病院、長野県立木曾病院）において診断を開始した。

・信州メディカルネット協議会（会員数：43病院、132診療所、医師会等6団体、賛助企業4社）が運営する「信州メディカルネットシステム」を活用し、電子カルテ診療情報の相互利用を拡充（電子カルテ診療情報提供18病院、診療情報参照可能17病院、122診療所、カルテ情報の提供累計1,100件以上）するとともに、他県医療機関との連携について検討した。

(3) 「げんきのまど」の設置

長期入院生活を続けることも達のために、双方向ネットワークによるテレビ会議システムを活用した「げんきのまど」を、附属病院小児科病棟に設置した（民間企業が無償で提供、全国で2例目）。

(4) 「信州がんセンター」の機能の強化

長野県がん診療連携拠点病院として、緩和ケア教育・指導体制の強化を図るため、緩和ケアを先導する医師を緩和医療部門に1人採用するとともに、県内他機関から1人の医師（がん薬物療法専門医取得希望者）を受け入れた。

(5) DMAT隊による御嶽山噴火災害の対応

附属病院内に速やかに災害対策本部を設置し、負傷者の受入態勢の整備と情報収集を行うとともに、非常招集により職員155人を集め、重症4人、中等症2人、軽症1人、計7人の負傷者を受入れた。また、DMAT隊（医師2人、看護師2人、ロジスティクス3人）を発生後直ちに災害発生現地へ派遣し、他病院のDMAT隊員と協力し負傷者の救護に当たった。

◆ 運営面に関する実績**(1) 増収策、経費節減策の企画・実施**

急性期看護補助体制を50：1に移行させ37,000千円、PET（陽電子放射断層撮影）の導入・稼働により30,000千円の増収を行った。

また、診療科別の収益状況を把握し、削減目標（2.0%）を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行うとともに、ワーキンググループを立ち上げ後発医薬品使用を推進した結果、医薬品で105,000千円、診療材料で65,000千円、後発医薬品への切り替えにより45,000千円、合計215,000千円の削減を行った。

(2) 病院機能強化計画の策定

地域の中核病院、拠点病院としての機能を果たし、病院経営基盤の安定化を図るため、中央診療棟の増築や病棟改修など病院施設の重点的整備と、先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした「病院機能強化（建物増改築）計画概要」、「病院機能強化を含めた中長期財源計画」を策定した。

(3) 医療機器の整備

中期的な医療機器等整備計画に基づき、約600,000千円の医療機器を整備するとともに、PETをリース契約により導入した。

(4) 職員の研修実施状況の確認

クオリティマネジメント委員会職員教育研修部会において、各部署における医師、看護師等の研修の実施結果を報告させ、法令で必要とされている研修が確実に計画・実施されている事を一元的に確認した。また、CITIの倫理教育講座の受講を、医学部医倫理委員会への申請や外部資金申請の条件に加えた。

5 附属学校園**(1) 学部・附属共同研究会の継続的实施と検証**

平成25年度から検討してきた学部附属共同研究のあり方に沿って、当面する教育課題、研究の進展や活動状況、各部門への参加者数や他の組織との活動内容の重複等を考慮して、部門組織を18部門から14部門に見直し、研究と授業実践を継続して実施した。

(2) ミッションの再定義を受けた教育研究拠点形成の検討

ミッションの再定義を受け、「附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成を推進するワーキングチーム」を設け、大学・大学院の授業と研究を附属学校で展開し、附属学校の授業に大学教員の専門性を取り入れて拡充することを決定した。

(3) 地域の教育課題に対応する教育研究の実施と成果の公表

長野県教育委員会との協議会、附属学校園に関する懇談会において、長野県地域の教育的課題として、①授業改善の推進、②教師力の向上、③開かれた学校づくりの3つを決定し、教育研究を進め、公開研究会を実施した。

(4) ノーマライゼーションの理念に則った交流学习の実施

附属特別支援学級と附属小中学校との交流及び共同学習を日常化し、充実させることを目標に、交流活動を行った。この成果について、日本教育大学協会研究集会において口頭発表、ポスター発表により報告した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営・財務内容等の状況については、項目ごとに主な取組の概略を示すが、それぞれの詳細な内容は18ページ以降の各特記事項で記載する。

1 業務運営の改善及び効率化

◆ 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

(1) 学術研究院の設置

組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する「学術研究院」を設置した（詳細は18ページ）。

(2) 教育組織再編の検討

教育組織再編の検討を推進するため、教育連携組織ワーキングチーム、大学院高度化ワーキングチームを統合して「学部・大学院改革ワーキングチーム」を設け、理学部、農学部の改組など、今後の再編計画の検討を行った（詳細は18ページ）。

(3) 事務組織の再編・新設

戦略的な組織運営を果たすため、以下の事務組織の整備を行った。

- ・総務部人事課に人事企画幹を新設
- ・研究推進部にアクア・イノベーション拠点支援課（COI支援課）を新設

- ・研究推進部産学官地域連携課に、基金室を新設
- ・医学部、工学部の事務組織の長を事務部長に変更
- ・医学部附属病院医事課を医事課と医療支援課に再編
- ・医学部附属病院医療支援課に診療情報管理室を設置
- ・医学部附属病院企画マネジメント課を経営管理課と改称

(4) ミッションの再定義の冊子の作成

文部科学省との意見交換に基づき策定したミッションの再定義について、その周知を図るため、冊子を作成し、学内およびステークホルダーへ配布した（詳細は18ページ）。

(5) 教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構の設置

本学における教育・学生、学術研究、産学官連携・社会連携の各分野の関連組織を統括し活動を推進することを目的に、教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構を設置した。

(6) 学長のリーダーシップに基づく経費の配分

「信大改革」を実現させる経費として「大学改革強化推進経費」を150,000千円確保した（詳細は18ページ）。

◆ 男女共同参画の推進

(1) 「男女共同参画推進室」の設置

女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編した（詳細は19ページ）。

(2) 女性研究者の研究活動支援の実施

「女性研究者研究活動支援事業」の事後評価で、最高評価である「S評価」を獲得した（詳細は19ページ）。

◆ 学術・情報基盤の充実整備

(1) ウイルス対策システムの一斉導入

学内のシステムに接続する可能性のある全教職員、全学生のPCにインストールすることができる包括的なセキュリティソフトを導入した（詳細は20ページ）。

(2) 中央図書館の増築による自主学習スペースの整備

中央図書館を増築し、グループ学習室（中1室、小3室）、セミナー室を整備し、学生の自主学習スペースが1,400㎡増加（980㎡→2,380㎡）した（詳細は20ページ）。

2 財務内容の改善

◆ 外部資金等の自己収入の増加

(1) 信州「知の森」基金の継続寄附制度、古本募金の開始

寄附者の利便性を考慮した寄附方法として、クレジットカード決済により定期的（毎月、年2回、毎年）に定額の寄附を可能とする「継続寄附」制度、使わなくなった書籍を寄附する制度として「古本募金」制度を導入した（詳細は23ページ）。

(2) 国債、定期預金等による資産の運用

国債、定期預金等による資産運用を行い、利息として15,742千円の収入を得た。

◆ 予算編成方針の改正**(1) 学術研究院設置に伴う新たな予算編成の構築**

学術研究院の設置に伴い、「学系」所属の教員実人員に基づく予算積算に変更するとともに、先鋭領域融合研究群への予算配分も併せた予算編成を確立した（詳細は23ページ）。

◆ 経費の抑制**(1) 年俸制の導入**

教員人件費ポイント制を継承しながら、新しい給与体系として年俸制を導入し、教員26人に適用した。

(2) 電気の基本料金の見直し

平成25年度の電力需要、建物新築及び改修に伴う電力変動を検討し、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、年間約4,000千円を削減した。

3 自己点検・評価**◆ 第2期中期目標期間終了時の評価に向けた準備****(1) 大学ポートレートのデータ入力における信大基本データの活用**

大学ポートレートのデータ入力に際して、信大基本調査で収集したデータを活用し、各学部等によるデータ入力を省力化し、短時間の対応を可能とした。

(2) 信大基本データを活用した現況調査表根拠資料の作成

国立大学法人評価にかかる実績報告や信大基本データ等を分析し、学部・研究科の教育研究の現況分析表作成等の根拠データ一覧を作成した（詳細は25ページ）。

(3) 研究業績説明書のURAによる自己評価の実施

各学部・研究科の研究業績について、リサーチ・アドミニストレーション・センターによる自己評価を実施した（詳細は25ページ）。

4 その他業務運営に関する重要事項**◆施設・設備マネジメントの推進****(1) 地域社会に開かれた施設の整備**

地域に開かれた施設（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など）を提供するため、医学部附属病院災害用備蓄庫の新営をはじめとする施設整備を行った（詳細は29ページ）。

◆ 省エネルギー・地球温暖化対策の推進**(1) 「地球温暖化防止実行計画」に基づく施設の整備**

「地球温暖化防止実行計画」に基づき、平成25年度の電力需要、建物の新築・改修に伴う電力変動を検討し、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、電気消費を削減した（詳細は29ページ）。

◆ 就業環境の改善**(1) 構内全面禁煙化への取組**

平成28年度の全キャンパスの全面禁煙化に向けたロードマップに基づき、他キャンパスに先立ち、南箕輪キャンパスにおいては、平成26年4月1日から構内を全面禁煙化した（詳細は29ページ）。

◆ 公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止**(1) 行動規範の見直し**

本学における研究倫理保持の徹底を図るため、学術研究院会議の下に研究倫理ワーキングチームを設置し、「信州大学研究活動上の行動規範」の見直しを検討し、同規範を改正した。

(2) ガイドライン改正にかかる規程改正

「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」、「信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程」を制定した（詳細は30ページ）。

(3) 不正使用防止等にかかる部局説明会の開催

改正ガイドラインの内容と信州大学の取組についての説明会を実施するとともに、教職員から不正使用等についての誓約書を徴取した（詳細は30ページ）。

(4) 行動規範教育プログラムの受講の徹底

e-Learningを活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムについて、本学の全教員に対して、原則として受講を義務化した（詳細は30ページ）。

(5) 不正使用防止のための学内調査の実施

不正使用防止のための学内調査を実施し、預け金と疑われるような取引・人件費の不正受給・カラ出張がないことを確認した（詳細は30ページ）。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成24年度までに本学の改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。平成26年度に取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

◆社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【学士課程教育の再編・強化】

平成25年度に策定した「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」に基づき、信州大学型教養教育初年次教育方式の強化として、平成27年度から実施する共通教育の新カリキュラムを策定した。

また、本学の強みと各学部のミッションの再定義をふまえた、学部の改組・再編として、理学部及び農学部の平成27年度改組に向けた検討・準備を行うとともに、平成28年度以降の各学部の改組についても検討を進めた。

【修士・博士課程教育の再編・強化】

本学の強みと各学部のミッションの再定義をふまえ、地域の教員養成機能の中心的役割を担うため、教育学研究科における教職大学院の設置に向けた検討・準備を進めた。

【ミッションの再定義についての冊子作成】

ミッションの再定義によって明確になった各専門分野の強みや特色、社会的な役割及びこれらを踏まえた機能強化のための戦略を整理・具体化するため、各学部の戦略をまとめた冊子を作成し、本学ホームページで公開するとともに、学内全教職員及び学外のステークホルダーへ配布した。

◆ガバナンス機能の強化

【学術研究院】

教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離し、3学域10学系からなる「学術研究院」を設置した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディに対応した教育（学位プログラム中心の教育など）を推進し、教育研究基盤を強化した。

また、学系に所属する教員の採用、給与、業績評価等の人事マネジメント、全学

的な研究マネジメントの戦略、学系・先鋭領域融合研究群・学内共同教育研究施設等に対する予算配分等の重要事項について審議するものとして、学術研究院会議を新設した。

【学長選考規程等の改正】

学長選考会議を開催し、国立大学法人法改正の主旨を踏まえた対応及び学内規則の見直しを行い、学長選考規程等の改正を行った。また、平成27年度中の次期学長の選考に向け、「次期学長に求められる資質・能力」及び「次期学長候補者の選考の手段・方法について」を策定・公表した。

【業務方法書の改定】

独立行政法人通則法の改正に基づく業務方法書の記載内容の見直しにおける、国立大学法人法に準用することに関する文部科学省からの指示に基づき、内部統制システムの整備、リスクの評価と対応等、業務方法書において記載すべき事項を確認し、改訂を行った。

◆人事・給与システムの弾力化

【承継教員への年俸制の導入】

顕著な業績に相応しい報酬を与える給与システムとして年俸制を導入し、年俸制導入促進費を活用し、学内募集により26人に適用した。毎年度の年俸額の決定にあたり、学長面談による業績評価を行い、翌年度の業績給を決定する制度を構築し、26人全員の面談を行った。なお、平成27年度以降、合計90人の導入を予定している。

【若手研究者の採用による研究推進】

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の支援を受け、40歳以下に限定した採用を実施し、3人を採用した。なお、平成27年度は6人の採用を予定している。

【混合給与（クロスアポイントメント制度）の導入】

外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化させる給与制度として、「クロスアポイントメント制度」を構築した。

◆人材・システムのグローバル化

【グローバル教育推進センター（GEC）】

全学生の在学期間を通じたグローバル教育をプログラム・組織整備両面から推進するため、既存の国際交流センターを再編・拡充・機能強化してグローバル教育推進センターを平成27年度から設立すべく、関係規程等の整備を行った。

◆イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

【先鋭領域融合研究群】

先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」において、国内外から卓越した研究者をユニット単位で招へいするとともに、優れた若手研究者を「Rising Star (RS) 研究者」として認定する制度を準備するとともに、研究費等を重点的に配分 (100,000千円) し、研究環境を整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。</p> <p>2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。</p> <p>3) 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【1】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p>	<p>【1】 平成25年度に方向性が承認された信大改革に基づき、学長のリーダーシップによる組織運営の見直しを進める。</p>	IV	
<p>【2】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p>	<p>【2】 「信大改革」に沿って、組織整備を推進する。</p>	IV	
<p>【3】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>【3】 複数の学系においてテニユア・トラック制度の運営に取り組むとともに、先鋭領域融合研究群において同制度を導入する。</p>	III	
<p>【4】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p>	<p>【4-1】 ライフイベント中の女性研究者の支援制度を継続する。</p>	IV	
	<p>【4-2】 女性教員比率の向上を図る。</p>	III	

	<p>【4-3】 平成25年度に実施した男女共同参画推進アンケートの結果を踏まえて、実施計画を見直し、順次計画を実施していく。</p>	III	
	<p>【4-4】 先鋭領域融合研究群において、外国人特別招へい教授に関する規程整備を行う。</p>	IV	
<p>【5】 事務職員，技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い，研修を計画的・体系的に実施し，併せて高度の専門性を必要とする部門については，それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【5-1】 前年度までに見直し・実施した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について更なる改善に努める。</p>	III	
	<p>【5-2】 技術系職員の総合的な人材育成方針及びこれに基づく諸制度を実施する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 業務改善を継続的に行う。	【6】 これまでに整備してきた業務改善の仕組みを継続する。	Ⅲ	
【7】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	なし。	/	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 3) 附属図書館の機能を整備充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【8】 広報スタッフ会議を開催し、広報戦略等について提言を受けて、平成27年度以降の広報計画をまとめる。	Ⅲ	
【9】 IT 化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【9-1】 平成25年度から開始した更なる情報基盤の強化策を、その優先順や実現性を勘案しながら実施する。	Ⅲ	
	【9-2】 平成25年度までに整備した情報セキュリティガイドラインに基づく、具体的な取組を推進する。	Ⅳ	
【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【10-1】 第Ⅴ期（平成27～29年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、総合大学としての教育・研究成果を踏まえ、導入方針を策定する。	Ⅲ	
	【10-2】 中央図書館再開発事業に合せて、自主的学習の支援を中心とする利用者サービスの充実計画について、全学の図書館の協同により策定する。	Ⅳ	
	【10-3】 中央図書館を増築し、学習環境を拡充する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◆ 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

(1) 学術研究院の設置 (関連中期計画No.1, 2)

組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する「学術研究院」を設置した。また、学術研究院の設置に伴い、学長主宰の学術研究院会議を設置し、教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算マネジメントを全学的に一元化し、学長が全学的にリーダーシップを発揮できる運営体制を整備した。

(2) 部局事業計画に基づく部局運営の実施 (関連中期計画No.1)

各部局において、PDCAサイクルによる事業性を持った運営を行うため、事業計画の策定とその評価に基づく予算(戦略的経費)の配分を実施した。また、各部局の事業計画と学系の人事計画との関連性を説明する様式を作成し、各部局・学系における事業計画・財務計画・人事計画の適合性や、各部局の事業計画と全学戦略との適合性を確保した。

また、先鋭領域融合研究群については、その特性に応じて事業の進捗を確認するため、学部等とは別に事業計画を策定することとした。

(3) 教育組織再編の検討 (関連中期計画No.1)

教育組織再編の検討を推進するため、教育連携組織ワーキングチーム、大学院高度化ワーキングチームを統合して「学部・大学院改革ワーキングチーム」を設け、理学部、農学部の改組など、今後の再編計画の検討を行った。

(4) 事務組織の再編・新設 (関連中期計画No.1, 2)

戦略的な組織運営を果たすため、以下の事務組織の整備を行った。

- ・総務部人事課に人事企画幹を新設
- ・研究推進部にアクア・イノベーション拠点支援課(COI支援課)を新設
- ・研究推進部産学官地域連携課に、基金室を新設
- ・医学部、工学部の事務組織の長を事務部長に変更
- ・医学部附属病院医事課を医事課と医療支援課に再編
- ・医学部附属病院医療支援課に診療情報管理室を設置
- ・医学部附属病院企画マネジメント課を経営管理課と改称

(5) PLAN“the FIRST”2013-2015の策定・展開 (関連中期計画No.1)

学長の第2期任期中の大学運営の基本的な行動指針と具体的な手法を明確にし、学長の主導のもと各理事・副学長の担当業務ごとに「PLAN“the FIRST 2013-2015」を策定し、四半期ごとに計画の進捗状況を担当理事・副学長がまとめ、学長主宰会議で報告のうえ意見交換する仕組を継続して実施した。

(6) ミッションの再定義の冊子の作成 (関連中期計画No.1)

文部科学省との意見交換に基づき策定したミッションの再定義について、その周知を図るため、ミッションの内容だけでなく、根拠となった取組実績や今後の方向性を記載しまとめた冊子を作成し、学内およびステークホルダーへ配布した。

(7) 教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構の設置 (関連中期計画No.2)

本学における教育・学生、学術研究、産学官連携・社会連携の各分野の関連組織を統括し活動を推進することを目的に、

教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構を設置した。

(8) 学長のリーダーシップに基づく経費の配分 (関連中期計画No.2)

学長のリーダーシップを発揮し信大改革を確実に実現させる経費である大学改革強化推進経費として、150,000千円を確保した。同経費は、先鋭領域融合研究群の運営経費、年俸制の導入促進費に配分した。

◆ 人事制度の改善充実

(1) テンユア・トラック制による教員採用の推進 (関連中期計画No.3)

① 平成26年度までにテンユア審査を経て1人が不合格となり、21人が任期の定めのない教員に採用され、1人が退職した。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
テンユア採用者数	1	10	8	2
テンユア不採用者数	0	1	0	0
退職	0	0	0	1
未定	22	11	3	0

② 他の部局では、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学テンユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき、平成26年度は4人採用した。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定)
テンユア採用者数	3	2	3	4	4

(2) 「特別招へい教授制度」の整備 (関連中期計画 No.4)

著名な研究者を招へいし研究を推進するため、「先鋭領域融合研究群特別招へい教授規程」を整備し、先鋭領域融合研究群の各研究所（カーボン科学研究所，環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，バイオメディカル研究所，山岳科学研究所）に、各2人（計10人）の特別招へい教授を招へいした。

さらに、環境・エネルギー材料科学研究所，バイオメディカル研究所では、特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、ユニット単位で研究者を特任教員として招へいした。

(3) 「クロスアポイントメント制度」の整備 (関連中期計画 No.4)

外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化する給与制度として、「クロスアポイントメント制度」の制度を構築した。

(4) 人材育成方針に基づく人材育成の実施 (関連中期計画 No.5)

平成25年度までに見直した総合的な人材育成方針に基づき、研修等を以下のとおり改善した。

- ・「リーダー研修」の期間を2日間から3日間に拡大
- ・「初級スキル・マネジメント力養成研修」，「リーダー研修」において、研修後のフォローアップと知識・意識の定着の再確認を図るための様式を設けた。

◆ 男女共同参画の推進

(1) 「男女共同参画推進室」の設置 (関連中期計画 No.1, 2)

女性研究者支援だけでなく、すべての教職員が男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境整備を行うため、女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編した。

(2) 女性研究者の研究活動支援の実施 (関連中期計画 No.4)

男女共同参画基本方針及び行動計画に沿って以下の支援を実施した。なお、平成25年度までは「女性研究者研究活動支援事業」の補助金を使用していたが、平成26年度からは自主財源により継続して実施した。同事業の事後評価では、最高評価である「S評価」を獲得した。

- ・子育て・介護中の研究者等の研究活動を支援するため、研究補助者を配置する制度を実施した。平成26年度の利用者数は35人で、研究補助者の大学院生や学部学生は、64人となった。なお、同制度の成果の公表と継続のための理解を深めるため、同制度を利用した研究者等は、所属部局で研究発表を実施することとしている。

平成23年度 (12月～3月)		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数	利用者数	補助者数
18	29	35	64	18	29	35	64

- ・先輩研究者が後輩研究者への助言者となって支援する「メンター制度」を実施した。平成26年度の利用者数は7人であった。

	平成25年度	平成26年度
支援者 (人)	13	2
利用者 (人)	8	7
延相談回数 (回)	14	8

- ・出産・子育てに関する学内制度，地方公共団体が行う育児支援の情報を提供するため，本学育児支援制度に関する説明に加え，松本市職員を招き同市が提供する育児支援制度に関する説明会を実施し，21人の教職員の参加があった。

(3) 男女共同参画事業の推進 (関連中期計画 No.4)

平成25年度に実施した「男女共同参画推進アンケート」の結果を踏まえ，男女共同参画にかかる支援の実施計画について，以下のとおり見直しを行った。

- ・大学入試センター試験の一時保育，研究補助者制度，ベビーシッター育児支援制度，メンター制度の継続実施
- ・研究補助者制度は，募集人数，研究補助者利用上限時間数の削減，利用資格を一部緩和（男性教員も対象，親族の要介護条件の緩和）

これらの取組の結果，平成26年度末の女性教員比率は14.2%となった。

また，平成26年度以降の女性教員の採用促進策等について，男女共同参画推進委員会において検討を行い，平成27年度末までに女性教員の増員（17～23人，比率15.3～15.8%）の目標を決定した。

(各年度5月1日現在)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教員数 (人)	117	125	127	134	147	162
比率 (%)	10.9	11.9	12.0	12.8	14.0	15.2

◆ 業務の効率化・合理化

(1) 全学的な業務改善活動の仕組の実施・定着 (関連中期計画No.6)

継続的な業務改善活動として，全学的な業務改善活動を実施し，高い意識を持ち他部署の模範となる成果をあげた3部署（財務部，学務部，教育学部）を学長が表彰し，「業務改善推進特別経費」を配分（各200千円，合計600千円）した。また，事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームにおいて，上記部署の選定に先立って活動内容を評価するとともに，業務改善報告会（参加132人）を開催した。

◆ 情報公開・情報発信の促進

(1) 大学の社会的責任に関するUSRレポートの作成・公表 (関連中期計画No.1)

平成25年度に引き続き，記事構成を見直し，USRレポート2014-2015を作成し公表

した。なお、経営協議会において本冊子について外部委員から意見を得た。

(2) ミッションの再定義の冊子の作成（関連中期計画No.1）

（再掲，詳細は18ページ）

(3) 広報計画に対する外部有識者への意見聴取（関連中期計画No.8）

外部有識者によるアドバイザーを加える「信州大学広報スタッフ会議」を開催し、以下の広報活動を実施するとともに、入試広報，大学改革についての広報平成27年度以降の広報計画をまとめた。

- ・ 広報誌，新聞，WEBによる大学改革（学術研究院，先鋭領域融合研究群）についての広報
- ・ COCの教育プログラム「地域プロフェッショナルゼミ」の成果発表会について，信濃毎日新聞社全県版特集に掲載
- ・ 日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会と共同実施するフォーラム「ふるさと信州の祭再発見」を収録した番組について，長野県内のCATV局約15局で放送

(4) マスメディアとの連携（関連中期計画No.8）

平成24年度に締結した日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との連携協定のもと，フォーラム「ふるさと信州の祭再発見」を実施し，これを収録した番組を，長野県内のCATV局約15局で放送した。

◆ 情報インフラの整備

(1) クラウド(Google Apps)を利用した情報共有システムの構築（関連中期計画No.9）

クラウド(Google Apps)環境を利用した事務情報共有システムの運用を開始した。

(2) リスク事項に関する管理方針の策定（関連中期計画No.9）

平成25年度までに整備した情報セキュリティガイドラインに基づき，「信州大学サーバ設置手順」，「信州大学情報機器の学外持ち出しの禁止および制限に関する管理要項」を定め，学内のサーバはすべて登録制とし，脆弱性検証テスト（年2回実施）を実施するとともに，附属病院での情報機器は，登録した暗号化機能付きUSBメモリのみ使用可能とした。

(3) ウイルス対策システムの一斉導入（関連中期計画No.9）

情報セキュリティ対策として，学内のシステムに接続する可能性のある全教職員，全学生のPCにインストールすることができる包括的なセキュリティソフト（ソフォス）を導入した。

◆ 学術情報基盤の整備充実

(1) 電子ジャーナル・学術情報データベースの導入方針の決定（関連中期計画No.10）

平成27から29年度の電子ジャーナル・学術情報データベースの導入方針につい

て，平成27年度は前期（平成24から26年度）の方針を準用するとともに，平成28年度以降については，前期で導入したタイトルの利用状況と本学の財政状況等を数値化し，総合大学としての教育・研究成果を踏まえて総合的判断の下に検討することを決定した。

(2) 中央図書館の増築による自主学習スペースの整備（関連中期計画No.10）

中央図書館を増築し，グループ学習室（中1室，小3室），セミナー室を整備し，学生の自主学習スペースが1,400㎡増加（980㎡→2,380㎡）するとともに，全学の図書館職員によるワーキング・グループを設置し，自主学習の支援を中心とする利用者サービスの充実に関する「新規サービス計画」を策定し，以下の支援策を実施した。

- ・ 自主学修支援のためのパスファインダー（特定のテーマに関する文献，情報の探し方・調べ方の案内）を作成（全図書館）
- ・ 学生・大学院生による研究・学習成果の展示（中央図書館，繊維学部図書館）

平成25年度の評価結果における課題事項への対応状況

◆ 大学院専門職学位課程の学生収容定員の充足率について

法曹法務研究科の学生収容定員の未充足について，法曹法務研究科の学生募集を平成27年度から停止することとし，在学生への学習支援を継続して行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 2) 学長のリーダーシップのもと，戦略的な財務運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 外部研究資金（科学研究費等補助金，受託研究，共同研究，寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【11】 URA 室を中心に研究支援策を継続するとともに，受託研究，共同研究，競争的研究資金の獲得のために産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	IV	
【12】 自己収入増加のための方策を策定し，実施する。	【12】 平成25年度に「信州大学知の森基金運営委員会」にて策定した運営方針，運用方針等に基づき，基金の募集活動を推進する。	IV	
【13】 社会情勢の変化を踏まえつつ，戦略的な予算編成方針を定め，効果的な予算配分を行う。	【13】 大学改革に伴う教員組織の再編成を踏まえた予算編成を確立する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の削減 コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	なし。	/	
<p>【15】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	なし。	/	
<p>【16】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【16】 これまで検討・実施してきた管理的経費の抑制方策について継続する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
該当なし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項【平成26事業年度】

◆ 外部資金等の自己収入の増加

(1) 「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」研究支援体制の整備（関連中期計画No.11）

平成25年度に採択された「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」事業を支援するため、研究推進部内にアクア・イノベーション拠点支援課を新設した。

(2) 共同研究費・受託研究費の増加（関連中期計画No.11）

共同研究、受託研究について、平成25年度と比較し、件数、金額ともに大幅に増加した。

	平成25年度	平成26年度
共同研究（件数）	407件	448件
同（金額）	484,103千円	541,930千円
受託研究（件数）	220件	240件
同（金額）	1,027,193千円	1,631,192千円

(3) 「信州大学知の森基金」の新制度の構築（関連中期計画No.12）

平成25年度に創設した「信州大学『知の森』基金」では新たに、寄附者の利便性を考慮した寄附方法として、クレジットカード決済により定期的（毎月、年2回、毎年）に定額の寄附を可能とする「継続寄附」制度、使わなくなった書籍を寄附する制度として「古本募金」制度を導入した。企業・団体や個人からの寄附を受け入れ、平成26年度末の基金残高は、180,887,635円となった。

(4) 「信州大学知の森基金」後援会の設置（関連中期計画No.12）

信州大学知の森基金の募金活動、本学の教育・研究活動及びその成果を活用した社会貢献を多面的に支援することを目的として、「信州大学知の森基金後援会」を設立し、後援会の発起人会を開催した。

(5) 国債、定期預金等による資産の運用（関連中期計画No.12）

国債、定期預金等による資産運用を行い、利息として15,742千円の収入を得た。

◆ 予算編成方針の改正

(1) 学術研究院設置に伴う新たな予算編成の構築（関連中期計画No.13）

学術研究院の設置に伴い、従来の「学部」所属の教員実人員に基づく予算積算か

ら、学術研究院の「学系」所属の教員実人員に基づく予算積算に変更するとともに、先鋭領域融合研究群への予算配分も併せた予算編成を確立した。

◆ 経費の抑制

(1) 人件費の削減（関連中期計画 No.14）

平成24年度から平成25年度まで実施していた臨時特例法に準拠して実施した7.8%減を解消したが、これまでと同様に承継職員人件費1%以上の削減に向けた取組を継続した。また、人事・給与システム弾力化の施策として、教員を対象とした業績評価結果を給与額に反映することのできる年俸制を新たに導入し、26人に適用した。

(2) 学術研究院の人件費ポイント管理（関連中期計画No.15）

学術研究院設置に伴い、従来学部ごとに設定していた目標人件費ポイントを学系毎に設定し、学長を議長とし、各役員、各学系長で構成する学術研究院会議にて審議を行うこととした。

また、平成27年度から平成31年度までの目標ポイント（年度当たり1%ずつ人件費を削減）を盛り込んだ学系教員人事計画を策定した。

(3) 複合機最適運用支援サービス契約の活用（関連中期計画No.16）

平成25年度に引き続き、複合機最適運用支援サービス契約を締結し、37,811千円を削減した。

(4) リバースオークション方式、見積合わせシステムの活用（関連中期計画No.16）

WEBを利用したリバースオークション方式（競り下）及び見積合わせシステムを活用し、1,782千円を削減した。

(5) 電気の基本料金の見直し（関連中期計画No.16）

平成25年度の電力需要、建物新築及び改修に伴う電力変動を検討し、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、年間約4,000千円を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【17】 平成25年度の検討に基づき、学内データを法人評価へ活用する。	III	
【18】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【18】 平成26年度計画の達成・進捗状況を確認するとともに、平成25年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項【平成26事業年度】

◆ 第2期中期目標期間終了時の評価に向けた準備

(1) 大学ポートレートのデータ入力における信大基本データの活用

(関連中期計画No.17)

大学ポートレートのデータ入力に際して、信大基本調査で収集したデータを活用し、各学部等によるデータ入力を省力化し、短時間の対応を可能とした。

(2) 信大基本データを活用した現況調査表根拠資料の作成 (関連中期計画No.17)

各学部・研究科が同現況分析表の暫定版を作成する際の資料として、毎年度の国立大学法人評価にかかる実績報告や信大基本データで収集したデータ等を分析し、第2期中期目標期間終了時の学部・研究科の教育研究の現況分析表作成等の根拠データ一覧を作成するとともに、同現況調査表の暫定版作成に活用した。

(3) 研究業績説明書のURAによる自己評価の実施 (関連中期計画No.17)

第2期中期目標期間終了時の評価対応として、各学部・研究科の研究業績について、リサーチ・アドミニストレーション・センターによる自己評価を実施した。さらにブラッシュアップを図るため、同センターの評価は、各学部・研究科にフィードバックすることとした。

(4) 第2期中期目標期間終了の準備となる中期計画進捗管理の推進

(関連中期計画No.18)

平成26年度の年度計画の進捗状況等の確認、第2期中期目標期間終了時の評価対応、それに続く第3期中期目標・計画の策定を目的として、学内各担当部局へのヒアリングを実施するとともに、進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有するとともに、第2期中期目標期間終了に向けた準備を開始し、経営協議会等の学外委員から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【19】 キャンパスのアメニティを高めるための整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき着実に推進する。	III	
【20】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【20】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	
【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【21】 地域社会に開かれた施設の整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。	III	
【22】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【22-1】 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。	III	
	【22-2】 各キャンパスの ISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。	III	
【23】 インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【23】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに老朽状況を把握し、改修更新を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理及び就業環境に関する目標

中期目標	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【24】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。	Ⅲ	
【25】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【25-1】 これまで見直してきた職場巡視方法により、引き続き職場巡視等による就業環境の整備を行う。	Ⅲ	
	【25-2】 構内全面禁煙化のロードマップに基づき、平成 28年 4月 1日からの構内全面禁煙化に向けて活動を推進していく。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
----------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【26】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための 仕組みを継続的に検証する。	【26】 研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発活動を推進す るとともに、今期の取組についての総括を開始する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項【平成26事業年度】

◆ 施設・設備マネジメントの推進

(1) キャンパスの特色を活かしたコンセプトに基づく環境の整備(関連中期計画 No.19)

各キャンパスマスタープランに描かれた目指すべき方向性を基に、各キャンパスの個性を活かしつつ、コンセプトに留意し、中央図書館増築をはじめとする環境整備を行った。

(各キャンパスのコンセプト)

松本キャンパス「人・知識・情報が集まる 多文化共生の森」

長野(教育)キャンパス「こどもと地域を結ぶ まちなか学びの森」

長野(工学)キャンパス「緑萌えるふれあい工房 ものづくりの森」

南箕輪キャンパス「食と緑を科学する 自然豊かな命の森」

上田キャンパス「歴史の糸で最先端を紡ぐ 創造の森」

長野附属キャンパス「こどもの感性を育てる ふれあいの森」

(2) 地域社会に開かれた施設の整備(関連中期計画 No.21)

地域に開かれた施設(教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など)を提供するため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮(バリアフリー対策、環境改善等)して、医学部附属病院災害用備蓄庫の新営をはじめとする施設整備を行った。

(3) キャンパスマスタープランに基づく施設の維持管理(関連中期計画 No.23)

キャンパスマスタープラン、アクションプランに基づき、施設パトロール等を実施し、老朽化施設、インフラストラクチャーを含む施設の改修を行った。

◆ 省エネルギー・地球温暖化対策の推進

(1) エネルギー管理標準に基づく見直し(関連中期計画 No.22)

エネルギー管理標準について、管理組織図の変更や新たに事務用機器、業務用機器について運転管理及び保守点検の管理要領を設けるなど見直しを行った。

(2) 「地球温暖化防止実行計画」に基づく施設の整備(関連中期計画 No.22)

「地球温暖化防止実行計画」に基づき、OA機器や空調機器の適正かつ有効使用、エレベーター利用自粛などを継続的に行うとともに、平成25年度の電力需要、建物の新築・改修に伴う電力変動を検討し、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、電気消費を削減した。同計画に掲げた指標であるエネルギー消費原単位と比較すると、平成26年度は平成16年度比で85.8%となった。

(3) ISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進

(関連中期計画No.22)

ISO14001システムの適合審査において、大気汚染防止法・廃棄物処理法などの対象法令の遵守及び会議・教材の電子化による紙資源の削減や照明器具のLED化など省エネルギー活動への積極的な対策に対して、全キャンパスの環境マネジメントシステム活動が有効かつ適正に機能していると判断され、長野(教育)キャンパスの認証が更新(不適合なし)された。

・環境内部監査について、外部から講師を招き「環境内部監査員養成講習会」を開催(6回)した。

・環境ISO学生委員会が組織され、学生主体の環境意識を高める活動の一環として、長野県等の自治体が主催する環境フェア(安曇野環境フェア2014(安曇野市主催)、エコプロダクツ2014(産業環境管理協会、日本経済新聞社共催))に参加し、Myはし作り等のテーマ出展を行った。

・環境マインドの育成活動として、学生・職員を海外(タイ、チュラロンコン大学)に派遣し、海外の環境活動等を学ぶプログラムを実施した

◆ 安心安全なキャンパスづくりの推進

(1) 耐震診断・施設パトロールに基づく耐震補強、機能改善(関連中期計画 No.20)

耐震診断及び各キャンパスで実施する施設パトロールの結果を踏まえ、必要な施設の耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上(Is値0.7以上)及び老朽化の改善を行った。

(2) 防災、安全対策(関連中期計画 No.24)

マスタープラン、アクションプランに基づき、施設の安全対策を進め、全1年次生の講義が行われる全学教育機構南校舎の耐震改修、医学部附属病院災害用備蓄庫の設置等を行った。

◆ 就業環境の改善

(1) 構内全面禁煙化への取組(関連中期計画 No.25)

平成28年度の全キャンパスの全面禁煙化に向けたロードマップに基づき、松本キャンパスにおいて、喫煙場所を8ヶ所から4ヶ所に削減するとともに、平成27年度は4ヶ所から2ヶ所に削減することを決定した。また、他キャンパスに先立ち、南箕輪キャンパスにおいては、平成26年4月1日から構内を全面禁煙化した。

この他、全面禁煙化に向けた準備として、キャンパス周辺地域への周知、禁煙外来の受診促進、学生へのニコチンパッチの配布、1年次生全員に対する禁煙教育の実施、統括産業医による講演、ポイ捨て防止のためのキャンパス内及び周辺地域への

巡回、看板の設置を行った。

(2) 障害者雇用の推進（関連中期計画No.25）

公共職業安定所、特別支援学校と連携し実習生を受け入れており、受け入れた実習生を職員として、平成26年度は4人採用した。

◆ 法令遵守の推進

(1) 新任教職員研修を活用したコンプライアンス意識の啓発（関連中期計画No.26）

初期段階から法令遵守の意識を醸成するため、新任教職員研修において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。

(2) 安全保障輸出管理意識の啓発（関連中期計画 No.26）

本学における安全保障輸出管理上の主な留意事項を整理し、小冊子「輸出管理こんなときどうすれば」を作成し、学内教職員に配布した。

また、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得、本学における管理実務について、学内の輸出管理マネージャー、統括付マネージャーを対象とした安全保障輸出管理研修会を実施するとともに、各学部等の教授会等の前後に、本学における安全保障輸出管理についての説明を行った。

(3) コンプライアンスの推進に係る講演会の実施（関連中期計画 No.26）

医学部医学科及び医学部附属病院教職員を対象に、「コンプライアンスの推進に係る講演会」として新日本有限責任監査法人を講師に招き「大学教職員が知っておかねばならない公的研究費にかかるコンプライアンス～転ばぬ先の「知識」と「意識」～」を実施した。新たに情報セキュリティに関する内容を追加した「コンプライアンス推進セミナー」を開催した。

また、従来「信州大学リスク管理要領」に掲載していたコンプライアンスに関する部分を独立させ、コンプライアンス違反防止と当該違反行為が発生した場合の措置のほか、新たに具体的発生事例を盛り込んだ「信州大学におけるコンプライアンス・リスクの管理に関する要項」を策定した。

◆ 研究活動における不正行為の防止

(1) 行動規範の見直し（関連中期計画No.26）

本学における研究倫理保持の徹底を図るため、学術研究院会議の下に研究倫理ワーキングチームを設置し、「信州大学研究活動上の行動規範」の見直しを検討し、同規範を改正した。

(2) 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン制定にかかる規程改正（関連中期計画No. 26）

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定に対応するため、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正

し、「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定した。

(3) 行動規範教育プログラムの受講の徹底（関連中期計画No.26）

本学が中心となり、米国CITI Programと共同で開発したe-Learningを活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラム（平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択）について、本学の全教員に対して、原則として受講を義務化した。

(4) 研究活動上の不正行為の防止に関する説明の実施（関連中期計画 No.26）

防止計画推進室が主体となり、平成27年度科学研究費助成事業の公募要領等説明会に併せて、研究活動上の不正行為の防止に関する説明を実施した。

◆ 公的研究費の不正使用の防止

(1) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン改正にかかる規程改正（関連中期計画No.26）

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（以下、「改正ガイドライン」という。）に対応するため、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正し、「信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程」を新規制定した。

(2) 不正使用防止にかかる部局説明会の開催（関連中期計画No.26）

適切な管理体制の周知と研究者の意識の向上を図り、研究費に関わるすべての教員、事務職員を対象として、改正ガイドラインの内容と信州大学の取組についての説明会を実施（22回開催、1676人参加）した。

また、これに合わせて教職、事務職員から不正使用等についての誓約書を徴取した。

(3) 不正使用防止にかかる業者説明会の開催（関連中期計画No.26）

不正な取引を防止するために、取引業者に対して文書による通知と説明会を開催し信州大学との取引における確認書を徴取した。（説明会参加57社、確認書提出105社）

(4) 不正使用防止のための学内調査の実施（関連中期計画No.26）

不正使用を防止するため、検収センターの監査、取引業者の売上伝票との照合調査、人件費の支払い調査及び出張の事実確認調査を実施した。この結果、預け金と疑われるような取引、人件費の不正受給、カラ出張がないことを確認した。

◆ 個人情報等の管理に関する取組

(1) サーバの登録と管理（関連中期計画No.9）

平成25年度から学内のサーバをすべて登録することとした。旧来約800台あったサーバを約200台に整理し、定期的に各サーバの脆弱性の検証を行うとともに、脆弱性が残るサーバの通信を強制的に切断する仕組みを確立した。

(2) 情報機器の管理 (関連中期計画No.9)

附属病院での情報機器の管理について、附属病院が登録した暗号化機能付きUSBメモリのみ使用可能とし、それ以外のUSBメモリは使用不可とした。

◆ 教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組**(1) 教職員に向けた説明の実施 (関連中期計画No.26)**

初任教職員を対象とする新任教職員研修及び不正使用防止にかかる部局説明会において、教員等個人宛て寄附金に対する機関管理の徹底について説明を行った。

(2) 内部会計監査における助成金の調査 (関連中期計画No.26)

内部会計監査において、助成金が大学に寄附されていること及び教員が寄附金規程の内容を認識していることを確認した。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>蓼科高原研究所の土地と建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 土地面積 3,475 m²、建物面積 120.06 m²）を譲渡する。松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供した。</p>

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>附属図書館の再開発事業に係る施設費、設備費として 170,000,000円を充てた。</p>

X その他 1. 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源 (百万円)
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) (松本) 総合研究棟改修 (医学系) (長野(工学)) 図書館改修 (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 先進植物工場研究センター整備 ファイバーイノベーション・インキュベーター施設整備 職員宿舍耐震改修 小規模改修	総額 3,602	施設整備費補助金 (1,105) 長期借入金(国立大学財務・経営センター) (315) 先進的植物工場施設整備費補助 (483) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金 (742) 長期借入金(民間金融機関) (510) 住宅・建築物耐震改修モデル事業補助金 (27) 施設費交付金(国立大学財務・経営センター) (420)	・(松本) 総合研究棟改修(保健医学系) ・(松本) 総合研究棟改修(全学教育機構) ・(志賀) 実習棟改修 ・(上田) 総合研究棟改修(繊維学系) ・(松本(附幼)) 園舎改修 ・(長野(附特)) 屋内運動場改修 ・地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業(駐車場整備・支障建物撤去他) ・営繕事業	総額 2,658	施設整備費補助金 (1,953) 施設整備費補助金(237)(防災対策推進) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) 学内プロジェクト経費 (195) 大学運営資金 (200)	・(松本) 総合研究棟改修(保健医学系) ・(松本) 総合研究棟改修(全学教育機構) ・(志賀) 実習棟改修 ・(上田) 総合研究棟改修(繊維学系) ・(松本(附幼)) 園舎改修 ・(長野(附特)) 屋内運動場改修 ・地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業 ・地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業(駐車場整備・支障建物撤去他) ・耐震改修工事関連事業(中央図書館再開発事業) ・小規模改修 ・営繕事業	総額 8,440	施設整備費補助金 (1,953) 施設整備費補助金(237)(防災対策推進) 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金 (5,252) 学内プロジェクト経費 (195) 学内プロジェクト経費 (530) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73) 大学運営資金 (200)
注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は平成25年度実績及び見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・ 松本キャンパスの総合研究棟改修（保健医学系），総合研究棟改修（全学教育機構），志賀キャンパスの実習棟改修，上田キャンパスの総合研究棟改修については，耐震対策事業として1つの予算措置であり，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの教育学部附属幼稚園園舎改修，長野附属キャンパスの教育学部附属特別支援学校体育館改修については，耐震対策事業（特会）として1つの予算措置であり，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金及び学内プロジェクト経費により，信州大学国際科学イノベーションセンターの新営及びそれに関する駐車場整備，支障建物撤去等を行い計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの図書館増築については，学内プロジェクト経費により中央図書館の増築整備を行った。
- ・ 小規模改修については，予算措置（7,300万円）により，人文・経済学部棟外壁改修，人文・経済学部棟，医学部南校舎及び工学部情報工学科棟空調設備の改修，教育学部附属松本中学校特別教室棟の外部建具，外壁の改修，農学部農場食堂棟厨房及び食堂内部改修を行った。

X その他 2. 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>1) テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>2) 人件費の抑制</p> <p>3) 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。</p> <p>4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針</p> <p>1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善</p> <p>2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成</p> <p>3) 各種研修の充実</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>① テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>② 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。</p> <p>③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。</p> <p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。</p> <p>② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。</p> <p>③ 各種研修の充実を図る。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>① 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学系(学部)の運用内規に基づき、平成26年度は4名を採用した。</p> <p>② 女性研究者への支援として、研究補助者制度・メンター制度を実施した。なお、「女性研究者研究活動支援事業」が終了したため、本年度からは自主財源にて実施した。各支援については、大学HP上への掲載、学内オールメールによる通知(2回)、スプレ通信への掲載(3回)、説明会等、学内に周知した。</p> <p>③ 平成26年度に本学独自の採用試験を実施し、以下4名を専門的業務に従事する職員として、平成27年4月1日に採用することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書系事務職員1名 ・施設系技術職員(機械)1名 ・工学部技術職員(機器分析系)1名 ・工学部技術職員(情報処理系)1名 <p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 能力・行動評価(業務評価)と信大FOCUS(目標管理制度)については、平成25年度に見直した制度により引き続き実施した。従来の技術職員の評価制度について、技術職員に特化した評価項目、目標管理項目の新設等について、工学部技術部、繊維学部技術部を中心に検討を行い、新たな評価シート(案)を作成した。</p> <p>②、③ 事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について以下のとおり改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リーダー研修」の期間を3日間に拡大した。 ・「初級スキル・マネジメント力養成研修」、「リーダー研修」では、受講者が、研修で修得した知識・スキル等をもとに業務の目標、改善点等を設定し、約2ヶ月後に振り返るとともに、上司からのコメントを記載出来る様式を新たに設けた。 ・「上級スキルマネジメント研修」では、「情報セキュ

<p>(3) 人事交流 事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 121,881 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(3) 人事交流 事務系職員その他大学, 他機関等との交流人事を実施する。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,989人 また, 任期付職員数の見込みを 271人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 21,391百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>「リティ・SNSへの対応」をテーマに設定し実施した。 ・平成27年度以降の事務系職員の年間研修計画について, 受講対象者数の変化に応じて見直した。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員その他大学, 他機関等との交流人事を実施する。</p> <p>事務系職員その他大学, 他機関等との交流人事を予定どおり実施した。 平成26年度における人事交流の状況は以下のとおりである。</p> <p>[派遣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野工業高等専門学校 21人 ・国立信州高遠青少年自然の家 5人 ・国立天文台(野辺山地区) 2人 ・文部科学省 2人 ・文部科学省研修生 2人 ・日本学術振興会 1人 ・大学評価・学位授与機構 1人 <p>[受入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野工業高等専門学校 1人
---	---	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部			
人文学科	310	329	106.1
人間情報学科	170	214	125.9
文化コミュニケーション学科	160	206	128.8
教育学部			
学校教育教員養成課程	870	913	104.9
特別支援学校教員養成課程	80	88	110.0
生涯スポーツ課程	105	113	107.6
教育カウンセリング課程	65	71	109.2
経済学部			
経済学科	540	610	113.0
経済システム法学科	260	274	105.4
理学部			
数理・自然情報科学科	220	236	107.3
物理科学科	140	158	112.9
化学科	140	164	117.1
地質科学科	120	131	109.2
生物科学科	120	127	105.8
物質循環学科	100	103	103.0
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
医学部			
医学科	693	706	101.9
保健学科	606	641	105.8
工学部			
社会開発工学科（改組前組織）		2	
機械システム工学科	326	358	109.8
電気電子工学科	386	438	113.5
土木工学科	184	212	115.2
建築学科	204	237	116.2
物質工学科	246	267	108.5
情報工学科	370	393	106.2
環境機能工学科	204	232	113.7

農学部			
食料生産科学科	248	264	106.5
森林科学科	244	265	108.6
応用生命科学科	208	225	108.2
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
繊維学部			
繊維システム工学科（改組前組織）		1	
精密素材工学科（改組前組織）		2	
感性工学科（改組前組織）		1	
繊維・感性工学系			
先進繊維工学課程	122	138	113.1
感性工学課程	122	143	117.2
機械・ロボット学系（※2）		58	
機能機械学課程	122(*92)	103	112.0
バイオエンジニアリング課程	102(*77)	90	116.9
化学・材料系（※2）		118	
応用化学課程	150(*113)	123	108.8
材料化学工学課程	150(*113)	123	108.8
機能高分子学課程	148(*112)	119	106.3
応用生物学系（※3）		98	
生物機能科学課程	102(*52)	54	103.8
生物資源・環境科学課程	102(*52)	51	98.1
学士課程 合計		9,199	108.5
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	3	30.0
言語文化専攻	10	7	70.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	27	168.8
教科教育専攻	64	61	95.3
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	16	133.3
イノベーション・マネジメント専攻	20	25	125.0
医学系研究科			
医科学専攻	24	19	79.2
保健学専攻	28	34	121.4
工学系研究科（改組前組織）			
地球生物圏科学専攻		2	
情報工学専攻		4	
繊維システム工学専攻		1	
機能機械学専攻		1	
精密素材工学専攻		1	

感性工学専攻		2	
理工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	26	81.3
物質基礎科学専攻	52	56	107.7
地球生物圏科学専攻	56	43	76.8
機械システム工学専攻	64	76	118.8
電気電子工学専攻	90	107	118.9
土木工学専攻	24	20	83.3
物質工学専攻	60	61	101.7
情報工学専攻	90	96	106.7
環境機能工学専攻	40	45	112.5
建築学専攻	60	57	95.0
繊維・感性工学専攻	68	98	144.1
機械・ロボット学専攻	56	71	126.8
化学・材料専攻	128	165	128.9
応用生物科学専攻	48	48	100.0
農学研究科	40	34	85.0
食料生産科学専攻	34	27	79.4
森林科学専攻	32	51	159.4
応用生命科学専攻	32	24	75.0
機能性食料開発学専攻			
修士(博士前期)課程 合計		1,308	109.9
医学系研究科			
医学系専攻	164	187	114.0
疾患予防医科学系専攻	24	31	129.2
保健学専攻	12	32	266.7
臓器移植細胞工学医科学系専攻(改組前組織)	14	9	64.3
加齢適応医科学系専攻(改組前組織)	14	11	78.6
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	62	137.8
システム開発工学専攻	36	54	150.0
物質創成科学専攻	21	29	138.1
山岳地域環境科学専攻	24	40	166.7
生物・食料科学専攻	21	28	133.3
博士(博士後期)課程 合計		484	128.8
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	54	36	66.7
専門職学位課程 合計		36	66.7

附属長野小学校 (学級数 12)	460	468	101.7
附属松本小学校 (学級数 12)	450	439	97.6
附属長野中学校 (学級数 15)	600	604	100.7
附属松本中学校 (学級数 12)	480	476	99.2
附属特別支援学校(学級数 9)	60	57	95.0
附属幼稚園 (学級数 5)	150	117	78.0
附属学校 合計		2,161	98.2

※1 理学部及び農学部「各学科共通(3年次編入学定員)」の取扱いについて
 理学部及び農学部の「各学科共通(3年次編入学定員)」の収容数は、各学科の収容数の内数として計上されている。

○繊維学部各課程の取扱いについて

繊維学部は、平成24年4月から、従来の3系を4系に再編した。各課程は系の下に置かれ、繊維・感性工学系を除く各学系は課程への配属が2年次以降となる。

※2 機械・ロボット学系及び化学・材料系の取扱いについて

機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程及び機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は機械・ロボット学系又は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は3学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、3学年分の収容定員(*)に対する定員充足率を算出した。(バイオエンジニアリング課程の平成23年度入学生は3年進級時に課程に配属されるため、2学年分の収容定員(*)に対する定員充足率)

※3 応用生物科学系の取扱いについて

生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物科学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員(*)に対する定員充足率を算出した。

○計画の実施状況等

専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が66.7%となった理由は、法科大学院進学希望者が全国的に減少しており、特に地方の小規模法科大学院への志願者が著しく減少する傾向にあることや、本学の司法試験の合格者数が低迷していることなどから、平成26年度入学者は入学定員18人のところ、9人に留まったためである。

今後の対応として、本学では、法曹法務研究科改善計画推進委員会を設け、入学試験の状況、司法試験の状況及び社会情勢等を踏まえ、全学的に改善に向けた検討を行ったが、法曹法務研究科の状況を好転させるのは非常に厳しいと判断し、平成27年度以降の学生募集を停止した。